

(別添2)

平成23年7月29日

〇〇 労働局長 殿

被災地の新規高卒者のための緊急求人開拓の実施について（指示）

日頃より労働行政の推進にご尽力いただき感謝申し上げます。

東日本大震災により甚大な被害を受けた岩手、宮城及び福島労働局管内においては、非常に厳しい雇用失業情勢となっており、来春の新規高卒者を対象とした求人の出足も非常に低調である。

このままでは、多くの将来ある新規高卒者が、本人及び関係者の就職に向けた努力にも関わらず、社会に出る第一歩で失業を経験することとなり、本人にとっても社会にとっても大きな損失となる。

このため、被災地の各労働局においても、求人開拓に全力を挙げているところであるが、被災地の非常に厳しい就職環境に鑑みると、県内だけではなく県外においても求人開拓を進め、全国で就職機会を確保していく必要がある。

被災地以外においても新規高卒者の就職環境は厳しく、新たな求人開拓は困難であることは十分に承知しているが、各労働局長が率先し、自局管内の新規高卒者のための求人開拓に加え、被災地の新規高卒者のための求人開拓を集中的に行い、将来ある新規高卒者が1人でも多く希望を持って社会に出られるよう、就職機会の確保に全力を尽くしていただきたい。

厚生労働大臣

(署 名)